

エネファーム補助金の申込受理・交付決定通知書を受けた皆様へ
(このお知らせは平成 26 年 9 月 1 日以降に申請された方が対象です。)

平成 25 年度民生用燃料電池導入支援補助金（エネファーム補助金）要件等の変更について

この度、エネファームパートナーズからエネファーム補助金執行団体のコージエネ財団（以下「F C A」と言う）より補助金交付要件が変更となった旨の連絡がありましたので、お知らせいたします。

変更内容については、未入居での補助事業完了報告書の提出が可能となりました。

それに伴い補助事業完了報告後にエネファーム設置先に転宅し、住居が確定した旨を F C A に届出いただくものとなりました。

詳細については、下記の F C A ホームページにてご案内しておりますので、ご参照ください。

<http://www.fca-enefarm.org/news20141118.html>

【本件についての問い合わせ先】

F C A 補助金事業センター TEL 03-5472-1190

受付時間：月曜日～金曜日（祝日、12/17、12/28～1/4 除く）

10：00～12：00、13：00～17：00